

農福連携により新特産品「京おくら」を栽培



左から ワデカラさん 中嶋直己さん 沖 蒼月さん（伏見区向島）

目次

普及計画活動の紹介

重点計画

担い手の定着と経営改善への支援 P2

農業基礎講座

農福連携による農作業のマニュアル化

農福連携に取り組む生産者の紹介 P3

京おくらの高品質安定生産と部会活動強化の支援

盛夏期以降のオクラ安定生産に向けた取組 P4

個別計画・調査研究計画

①赤しその機械収穫による作業の省力化の取組

②酒造好適米「祝2号」の品質安定に向けた支援 P5

③イチゴの花芽分化確認による収量安定化

制度の紹介

農業者年金 P6

収入保険

頼れる農業士さん P7

農業士 新規認定、退任

京のプレミアム米コンテストの結果

伝承技能登録者の紹介 P8

普及センターからのお知らせ

印刷物での発行は
今号で終了します。

普及計画活動の紹介

重点計画 担い手の定着と経営改善への支援



農業士からアドバイスをもらう受講生



先輩農業者からほ場で栽培について講義

普及センターでは、就農して間もない農業者や就農に向けて研修中の方を対象に、営農に必要な農業知識や技術の習得を目的とした農業基礎講座を開催しています。

6月～12月で全6回開催し、座学を中心に、農業機械士による農作業安全研修、ほ場での現地研修、農業士の島照子さん（大山崎町）・日野裕也さん（西京区）を交えた意見交換会、農業機械実習（2回）を実施しました。

農業機械実習は、参加者からの要望をもとに、今年度初めてカリキュラムに組み込みました。元指導農業士の石割照久さん（南区）やJA京都中央大原野事業センターの協力のもと、小農具の使い方や管理機・トラクターなど農業機械の操作方法について実習を行いました。参加者からは、「くわを使ってうね間の排水路を設置する大切さが分かった」「説明を受けながらトラクター実習ができ、大変勉強になった」といった声が聞かれ、参加者にとって学びの多い時間となりました。

今年度から新たに企画した農業機械実習は、好評であったため次年度以降も実施できるよう、引き続きJA等関係機関と連携を図っていきます。

農福連携による経営改善に向けた農作業のマニュアル化

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障がい者が適性に応じて農作業を行うことで、農業にとっては労働力の確保、福祉にとっては障がい者の就労促進を目指す取組のことです。

京都乙訓地域でも、少しずつ農福連携に取り組む農業者が増えています。作業の切り分け方や伝え方が難しいと感じる方もいらっしゃいます。

そこで、普及センターでは、農福連携に取り組む農業者と協力して、障がい者に依頼する農作業のマニュアル化に取り組んでいます。

【令和6年度にマニュアル化した農作業】

オクラの選別・袋詰め ナスの箱詰め キュウリの袋詰め ネギの皮むき
花菜の収穫・パック詰め イチゴの収穫・パック詰め

マニュアルには、障がい者等が初めて農作業に取り組む場合でも分かりやすいよう、作業工程ごとに写真やイラストで図解を加えたり、迷いやすい点に解説を加えたりして、工夫を重ねています。

普及センターでは、農作業のマニュアル化のほか、関係機関と連携して、農業者と福祉事業所とのマッチング支援にも取り組んでいますので、ぜひお気軽に相談してください。



マニュアル化に向けた聞き取り



福祉事業所の職員向け説明会

農業基礎講座で農業機械の実習を行いました

普及センターでは、就農して間もない農業者や就農に向けて研修中の方を対象に、営農に必要な農業知識や技術の習得を目的とした農業基礎講座を開催しています。

6月～12月で全6回開催し、座学を中心に、農業機械士による農作業安全研修、ほ場での現地研修、農業士の島照子さん（大山崎町）・日野裕也さん（西京区）を交えた意見交換会、農業機械実習（2回）を実施しました。

農業機械実習は、参加者からの要望をもとに、今年度初めてカリキュラムに組み込みました。元指導農業士の石割照久さん（南区）やJA京都中央大原野事業センターの協力のもと、小農具の使い方や管理機・トラクターなど農業機械の操作方法について実習を行いました。参加者からは、「くわを使ってうね間の排水路を設置する大切さが分かった」「説明を受けながらトラクター実習ができ、大変勉強になった」といった声が聞かれ、参加者にとって学びの多い時間となりました。



先輩農業者が播き溝づくりを実演



機械操作の説明を受ける受講生

令和6年の普及計画活動などの取組を御紹介します。

農福連携に取り組む生産者の御紹介

株式会社中嶋農園 （代表取締役 中嶋直己さん）

中嶋農園は、昭和元年から伏見区向島で都市近郊農業を営んでいます。米と多品目の野菜を生産し、飲食店への契約販売や農産物加工等に取り組んでいます。

4代目の中嶋直己さんは、繊維商社で勤務した後、平成20年に家業を継ぎ農業を始めました。

中嶋農園では、今年度新たに栽培を始めた京おぐらの農作業で、農福連携に取り組んでいます。京都市内の福祉事業所にオクラの収穫・選別・袋詰め作業を委託することで、夏期の出荷最盛期における作



オクラの調製作業

業効率向上と売上増加を実現しました。来年度は京おぐらの栽培面積の拡大を予定しています。

オクラ以外にも、黒エダマメの鞘取りや、サツマイモの植付け・収穫作業、タマネギの植え付け・収穫作業でも、福祉事業所に農作業を委託されました。

普及センターでは、管内生産者の協力のもと、オクラの選別と袋詰め、ナスの箱詰め等の作業マニュアルを作成しています。

マニュアルの活用により、今後の農福連携の取組にさらなる広がりが期待されます。



ナスの箱詰めマニュアル

株式会社しんやさい （代表取締役 石崎信也さん）

しんやさいは、伏見区向島等で九条ねぎをメインに多品目の野菜を生産しており、障がいのある社員を含む3人を雇用しています。

石崎信也さんは、久御山町の農業法人で4年間修業した後、平成29年に独立し、積極的に障がい者の雇用に取り組んできました。さらに、農林水産省認定の農福連携技術支援者（農業版ジョブコーチ）となって、今では就労移行支援事業所や特別支援学校の実習等を年間30件以上受け入れるなど、障がい者の立場に立った農福連携の取組を幅広く行っています。

また、障がいのある社員の1人である山部知歩さんは、得意のイラストを活かして広報等で活躍するとともに、厚生労働省認定のジョブコーチとなって作業マニュアルの作成にも携わっています。

普及センターでは、石崎さんや山部さんと協力して、作業工程ごとに写真やイラストでの図解を組み合わせた作業マニュアルを作成し、誰もが安心して楽しく農作業に取り組めるような環境づくりに取り組んでいます。



普及センターとマニュアルについて打合せ



山部さんのイラストを活かしたマニュアル

盛夏期以降のオクラの安定生産に向けた取組

「京おくら出荷部会」は、令和2年度にJA京都中央の広域部会として発足し、令和3年度から普及センターは継続的に、生産技術の向上や部会活動の支援を関係機関と協力して進めてきました。部会発足当初、生産者9戸から始まりましたが、令和6年度には20戸を超え、産地は年々拡大中です。JA京都中央管内で、オクラの栽培に興味があるという方はJAや普及センターへ連絡してください。

今年度の活動の一つとして、高温対策技術の検討を紹介します。令和5年の盛夏期の極端な高温少雨下では、花と葉が正常に分化せず、葉又は花のみ着生する節が発生したり、着果前に落花したりするなどの異常が発生し、8月以降の収量や品質が不安定となりました。高温少雨下における着果の安定性には品種間差があるといわれていますが、現地では検討が不十分でした。

そこで、高温少雨下で収量や品質が優れる品種を選定するため、同一ほ場内で5品種のオクラを栽培し、比較を行いました。また、かん水管理の最適化を目指すため、ほ場にセンサーを設置し、土壌水分データの収集を行いました。



花だけの節が発生



正常に花と葉が分化

個別計画・調査研究計画

①赤しその機械収穫による作業の省力化の取組

左京区大原地域では、しば漬の原料となる赤しその栽培が盛んですが、昔ながらの手作業による栽培が受け継がれているため、収穫作業の省力化が課題となっていました。

そこで、可搬式の茶摘採機を使い、株の上部2～3節を繰り返し刈り取る機械収穫について検討しました。

慣行の場合は、大株にして6月中旬ごろに株元から手刈りで収穫しますが、機械収穫の場合は、草丈が小さい6月上旬ごろから収穫を始めるため、慣行に比べて密植で栽培することが特徴です。

機械収穫では、収穫時間が慣行と比べて大幅に短縮できました。また、収量は、週1回の頻度で合計8回程度収穫することで、慣行と同等の収量が得られることが分かりました。



可搬式茶摘採機で上部のみを収穫



茶摘採機で収穫した赤しそ

②酒造好適米「祝2号」の品質の安定に向けた栽培支援

酒造好適米「祝」よりも多収で草丈が短く倒れにくいため栽培しやすい「祝2号」を京都府が育成し、令和4年に品種登録（※「祝」として）出願し、令和6年には府内全域で品種の切替えが行われました。

一方、近年では高温少雨の天候下での収量・品質低下が問題となっているため、その対策として、①分施肥体系（高温期の肥料切れを防ぐ）と②ICT（水温計付き水位センサー、給水ゲート）を活用した水管理の最適化について現地実証を行いました。

その結果、品質面で重視されるタンパク質含有率（目標8%以下）は、ICT水管理ほ場で低い値を示しました（表：目標7.8%）。ICTの活用で適切な水位での管理が可能となり、タンパク質含有率に良い影響を及ぼしたと考えられます。

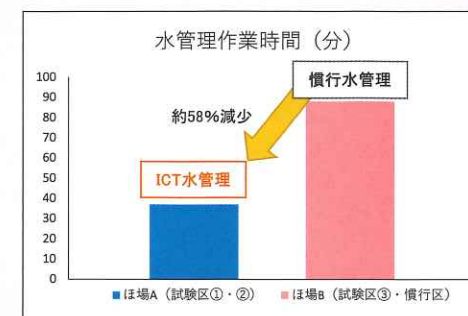
また、水管理に要した作業時間は、ICT水管理ほ場で約58%減少しました。ICTを活用した水管理は、高温期の水管理の負担が大幅に軽減され、かつ水位データを収集することで次作の栽培にも活用できるため、有用な技術だと考えられました。



水位センサーを設置

表 各試験区の構成、品質及び作業時間

調査区の構成				品質		作業時間	
区	ほ場	施肥	水管理	心白率(%)	タンパク質含有率(%)	水管理(分)	施肥(分/10a)
①	A	分施	ICT	45.8	8.06	37	121
②		一発型	ICT	67.6	7.8		86
③	B	分施	慣行	56.3	9.04	88	144
慣行		一発型	慣行	57.9	9.85		89



③イチゴの第一次腋花房分化に応じた能動的な環境制御による12月～1月の収量安定化

近年、京都市内を中心に、立地の良さを活かして、高設栽培での観光イチゴ農園が増加しています。しかし、イチゴの高収益安定栽培には環境制御による高度な技術が必要で、環境測定機器を導入していても、測定データの正しい解析と活用が課題となっている場合があります。また、イチゴの先進産地では、定植後に第一次腋花房（2番目に咲く花）の分化状況を顕微鏡を用いて確認し、花房の状態に応じて温度やEC濃度などの環境制御を行い、12月～1月の収量安定化を図っています。京都府内では、本技術を実施している例は少なく、環境測定データをフル活用できていないのが現状です。なお、花芽分化を確認せずに栽培管理を行うと、頂花房と第一次腋花房の収穫時期に差が開きすぎ、連続的に収穫できなくなる場合があります。

そこで、京都市内3戸のイチゴ生産者を対象に、定植後の第一次腋花房の分化状況を検鏡し、その状態に応じて温度の管理や給液ECの調節を行うことで、12月～1月の収量安定をねらう管理技術について試行しています。

花芽の検鏡技術を習得したいイチゴ生産者への研修も可能ですので、関心のある方は連絡してください。



顕微鏡で花芽を確認



果房の状態を確認

農業者年金は京都府農業会議、収入保険はNOSAI京都に寄稿していただきました



農業者年金っていいですよ



人生100歳時代。老後の生活は国民年金だけでは不安はありませんか？
国民年金に上乗せできる、**農業者のための「農業者年金」**は、農業に関わる人にとってもお得な**公的年金制度**です。

加入資格

- ①年間60日以上農業に従事している方
 - ②国民年金の第1号被保険者の方
 - ③20歳以上60歳未満の方
- ※さらに、年間60日以上農業に従事する60～65歳の国民年金の任意加入者の方

加入メリット

- ①積み立て方式で安心（事務手数料もなく積立てた分とその運用益分が受取れます。）
- ②一生にわたり受け取ることができる。
- ③自由に保険料を設定（脱退、再加入もできます）
- ④節税効果が大（納めた保険料は、全額社会保険料控除。受け取る年金も公的年金控除が適用）

加入者の声

夫婦で加入しています！

日野裕也さん(36)・ソナリさん(24)



僕は、31歳から農業者年金に加入していますが、課税所得の控除面が有利だと考え、毎月の保険料を増額しました。また、妻も今年から加入しました。

農業者年金は、農家の特権だと思います。税制面でも絶対加入した方が得だと思っています。

制度案内



お問い合わせ先

▶京都市農業委員会事務局 075-222-4050
▶向日市農業委員会事務局 075-874-2485
▶長岡京市農業委員会事務局 075-955-9536
▶大山崎町農業委員会事務局 075-956-2101
▶(一社)京都府農業会議 075-441-3660

収入保険 ～農業経営を支える大きな柱～

収入保険は自然災害に加え、ケガや病気による御自身・従業員の入院、販売価格の低下や取引先の倒産など、多岐にわたる要因が保険対象となります。加入要件は青色申告による確定申告を行っていることです（簡易な方式含む）。最低1年分の青色申告決算書があれば加入ができます。過去の販売収入金額を基に農業者個人の基準収入を作成し、その9割（最高補償）を下回ると保険が発動する仕組みとなっています。

農業経営を行っていくうえで地震や巨大化する台風、厳しさを増す夏の高温化、予期せぬ病気やケガ、農産物の盗難など多くのリスクと向き合っていかなければなりません。御自身、雇用者を守るリスクマネジメントの一環として収入保険をぜひ御検討ください。様々なプランがありますので詳細はNOSAI京都までお問合せください。

お問合せ先

京都市の方

京都支所 南丹市園部町小山東町溝辺21番2
TEL：0771 (63) 2951

向日市、長岡京市、大山崎町の方

山城支所 京田辺市東古森21番地の8
TEL：0774 (62) 8611

加入申込時期	(個人) 12月末まで (法人) 事業年度開始の前月末まで
対象者	青色申告を行っている農業者
対象となる被害	自然災害、価格低下、病気・ケガ、出荷停止、取引先の倒産、保管中の農産物の被害、運搬中の事故等
補償の対象	自ら生産した販売収入全体。簡易な加工を施し販売するもの（荒茶・仕上げ茶等）はその販売金額ベースで補償
補償期間	(個人) 1月1日～12月31日 (法人) 事業年度の1年間
補償内容	保険期間中の収入（他の作物も含む）が基準収入の9割を下回った場合に減収額の9割を補てん ※青色申告5年分、最高補償を選択した場合

地域で大活躍

「頼れる農業士さん」

ひがしら よしのぶ
東良 由信さん
(北区上賀茂)



東良由信さんは賀茂なす、トマトなどの施設栽培、すぐき菜などの露地栽培をされている、営農歴30年以上のベテラン農家です。

上賀茂地域では、賀茂なす、すぐき菜の伝統野菜品目は、およそ百年以上採種や栽培などが地域ぐるみで続けられてきた歴史があり、自身も「採種は他の品種との交雑が無いように細心の注意を払って管理をしている。」と話されています。

また、すぐき菜では京の上賀茂すぐき倶楽部の初代会長としてすぐき漬けの販売促進などにも取り組まれました。

他にも地域の特徴として若手後継者が多く就農しており、JA京都市上賀茂支部青壮年部長、京都乙訓地域農業士会会長として後進の育成などに携わってこられました。

都市農業や気候変動への対応など営農を取り巻く環境が厳しい中、令和5年6月に長男が就農されたことを契機に、「安定した営農が続けられるよう技術の伝承を図っていきたい。」と語られました。

新規認定された農業士さん よろしくお願ひします。

<指導農業士>



はやし としひこ
林 利彦さん
(山科区勤修寺)

<指導農業士>



なかにし きょうこ
中西 恭子さん
(伏見区向島)

<指導農業士>



わたなべ たみ
渡辺 民さん
(左京区大原)

<青年農業士>



はらだ あつし
原田 淳史さん
(伏見区向島)

今年度で退任される農業士さん

大変お世話になりました。

<指導農業士>

もりた けいこ
森田 啓子さん (北区上賀茂)
ほりうち きよ
堀内 喜代さん (左京区静原)
なか い かつこ
中井 桂子さん (伏見区向島)

第8回 京のプレミアム米コンテスト

応募点数141点の中から、仲上弘道さん、川勝聡さんのコシヒカリが金賞に、小野勝也さんが入賞に選定されました。



なかがみ ひろみち
仲上 弘道さん
(右京区京北)



かわかつ さとし
川勝 聡さん
(右京区嵯峨嵯原)



おの かつや
小野 勝也さん
(右京区嵯峨越畑)

伝承技能登録紹介

ブドウ(ピオーネ・シャインマスカット)の生産技術

たけむら
竹村

ていじ
貞治

さん(山科区勸修寺 令和5年度登録)

竹村貞治さんは、京都市山科区勸修寺の丘陵地で60年近くブドウの栽培をされています。昭和54年に京都府内で初めてピオーネを導入し、先進地にならって、当品種に適したWH型樹形の短梢剪定栽培技術を当地域で確立されました。

各地で導入が進むシャインマスカットは、平成18年に全国に先駆けて導入されました。

また、営農開始時から1.1haの園を管理し、省力化を進めながら栽培されています。特に、竹村さんが独自に考案した露地栽培の大型トンネル被覆によって、新梢誘引などの作業性が大きく改善され、高品質なピオーネの効率的な生産に成功されました。

現在でも、岡山県などの先進地視察を通じて、新しい生産技術をいち早く取り入れるなど、勸修寺地域のブドウの将来を見越し、さらに産地を発展させる活動に取り組んでおられます。若い生産者には是非、大面積での営農にチャレンジして作業の省力、効率化を身に付けてほしいと考えられています。



京都乙訓地域

農業基礎講座を令和7年度も開催します。

普及センターでは、就農しておおむね5年以内の方、就農準備中の方を対象に講座を開催しています。受講申込などは4月にホームページに掲載予定です。

(販売用に生産する方が対象で、趣味や家庭菜園目的の方は申し込ただけません)



京都乙訓農業改良普及センターが 農林水産省農産局長賞を受賞しました。



令和6年11月21日(木)～22日(金)、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)において開催されました第12回(通算74回)農業普及活動高度化全国研究大会(全国農業改良普及職員協議会、(一社)全国農業改良普及支援協会主催、農林水産省等後援)で『京の新特産品「京おくら」の普及～初の広域産地の発展を目指して～』という課題名で当普及センターの活動を発表し、農林水産省農産局長賞を受賞しました。

今号で「京都乙訓普及センターだより」の 印刷物でのお届けは最後になりました。

普及センター
ホームページ



京都府では事務の電子化などによるペーパーレス化の取組を進めております。その一環として普及センターだよりの印刷、配布を終了することにいたしました。今後は、同様の内容を普及センターのホームページに掲載いたしますので、スマートフォンやパソコンからご覧ください。

また、普及センターでは様々な農業関係の情報をメールで配信する取組を始めております。右のQRコードを読み取り、そのまま送信してください。返信メールのリンクをひらいて、必要事項を入力していただければ、御指定のアドレスに情報が届きますので、登録・活用してください。

※QRコードが読み取れない場合は、メールの宛先に「kyootu@mamail.jp」、本文に「入会」だけ記入し、送信してください。



発行 京都府京都乙訓農業改良普及センター

〒615-0846 京都市右京区西京極徳大寺団子田町15 TEL 075-315-2906 FAX 075-315-2909
mail : kyoto-nokai@pref.kyoto.lg.jp HP : <http://www.pref.kyoto.jp/kyoototokuni-f/index.html>